定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年二月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年二月五日

山梨県甲府市西高橋町一五六番地

株式会社アセラ

代表取締役　三枝　攻

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年二月五日

大阪府門真市本町二七番一五号

大明ネットワーク株式会社

代表取締役　高野　一男

限定承認公告

本籍埼玉県さいたま市北区盆栽町二七五番地、最後の住所埼玉県さいたま市岩槻区西原五番一四八号　被相続人　亡　加藤　義

右被相続人は平成二十一年六月二十二日死亡し、その相続人は平成二十二年一月二十五日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月五日

埼玉県さいたま市北区盆栽町二八五番地

限定承認者　加藤　彌生

限定承認公告

本籍奈良市橋本町九番地、最後の住所大阪市中央区谷町四丁目三番一四―二〇五号

被相続人　亡　藤田　禮徳

右被相続人は平成二十年十二月二十三日頃死亡し、その相続人は平成二十一年十二月二十四日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月五日

大阪市中央区安土町一丁目二番四―七〇一号

相続財産管理人　大谷記代子

資本金の額の減少公告及び組織変更公告

当社は、資本金の額を二十四億円減少させ、その他資本剰余金の額を同額増加させることにいたしました。また、当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。

この資本金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加又は組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年四月一日

掲載頁　一一七頁（号外第七十号）

平成二十二年二月五日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号

シティグループ・キャピタル・パートナーズ株式会社

代表取締役社長　丸山　哲夫

株式交換公告

当社（甲）は株式会社セシール（乙、住所香川県高松市観光町五四七番一）を甲の完全子会社とする株式交換をすることにいたしましたので、公告します。

この株式交換に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　産経新聞　東京本社版

掲載の日付　平成二十二年二月一日

掲載頁　二十七頁

（乙）金融商品取引法第二十四条第一項の規定よる有価証券報告書提出済

平成二十二年二月五日

東京都港区台場二丁目四番八号

株式会社フジ・メディア・サービス

代表取締役　太田　英昭

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年三月八日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、平成二十二年三月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年二月五日

岐阜県岐阜市柳津町流通センター二丁目三番地の三

中京運輸株式会社

代表取締役　高橋　重秀

任意清算公告

当社は、平成二十二年一月二十日をもって解散し、定款第十一条の定めに従って清算することにしましたので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年二月五日

大阪市北区天満二丁目一四番一一号

Ｄｉｏ―四〇一号　合名会社おばけ箱

清算人　朝倉　靖介

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十二年一月二十四日開催の臨時総会において、出資一口の金額を五千円から一千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第五十三条第二項の規定により公告します。

平成二十二年二月五日

千葉県山武郡九十九里町小関二三四七番地の三六

九十九里町漁業協同組合

代表理事組合長　小栗山喜一郎

事業の全部の譲渡の公告

当組合は、平成二十二年二月二日開催の臨時総会において、生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会に対し、平成二十二年四月一日をもって、当組合が行う共済事業の全部を譲渡するとともに、共済契約を包括して移転することを議決いたしました。

つきましては、右の譲渡に異議のある債権者は、平成二十二年三月五日までにその旨お申し出ください。

以上、消費生活協同組合法第五十条の二第四項に基づき公告いたします。

平成二十二年二月五日

東京都新宿区新宿六丁目二四番二〇号

生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

代表理事　加藤　好一

訂正公告

平成二十二年一月二十六日（号外第十六号）掲載の社団法人不動産保証協会に係る宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告中、平21不保1261株式会社柵木建設の商号又は名称欄に「株式会社柵木建設」とあるは「株式会社柵木建設」の、（代表者の）氏名欄に「代表取締役　柵木誠」とあるは「代表取締役　柵木誠」の誤りにつき、それぞれ訂正します。

平成二十二年二月五日

扱　店

訂正公告

平成二十二年一月二十五日（号外第十五号）掲載の株式会社ＩＣＯＮに係る資本金及び準備金の額の減少公告及び第十二期決算公告（枠組）中、「資本金の額を九九五〇万円、資本準備金の額を二〇〇〇万円減少し、それぞれ二八五〇万円、〇円とする」とあるは「資本金の額を二八五〇万円、資本準備金の額を二〇〇〇万円減少し、それぞれ七一〇〇万円、〇円とする」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年二月五日

扱　店

取消公告

平成二十二年一月六日（号外第三号）掲載の優先資本金の額の減少公告並びに同日（第五二二六号）掲載の優先資本金の額の減少に係る事項の公告及び優先資本金の額の減少につき優先出資証券提出公告は取消します。

平成二十二年二月五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

シェフィールドアセット特定目的会社

取締役　長縄　順一

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十二年二月一日（号外第二十号）官庁報告欄国家試験の部（印刷誤り）				
六	八	1	和52年	昭和52年
平成二十二年二月三日（号外第二十二号）掲載の株式会社ウィズコスモスコンテンツに係る資本金の額の減少公告及び第七期決算公告（枠組）中（印刷誤り）				
九三一		枠中	金額の単位「（千円）」	とあるは「（円）」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月五日付第二四号九六ページ●一月四日付（第一七三回）衆会追録

◉官報郵送料のお知らせ　一月分（一ジ●同日付政府調達第二四号四〇ページ●一月四日八〇ページ月極一部当り）の郵送料一、九〇〇円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）本号一部一三六円（本体一三〇円）（配送料別）